

業界団体の取組（ヒアリング調査）

【製造事業者団体】

全国ベビー&シルバー用品協同組合

- ベビーゲート等の耐用年数は2年が目安と考えている。
- 消費者による点検は、規定はないが随時実施することを推奨している。
- 各社のお客様相談窓口で、消費者や販売店等からの連絡を相談や報告に対応し、情報収集している。
- 安全対策として、取扱説明書等での注意喚起や各社独自の工夫を行っている。
- 乳幼児用品全般で、より厳しい自主基準やSG基準、国際基準等を取り入れている。

【認証団体】

一般財団法人 製品安全協会

- 事故を未然に防止するため、安全性についてのSG基準を策定し、製品の認証を行っている。
- SGマーク認証製品での発生事故は、被害者からの事故届出により把握し、原因の究明、欠陥判定等を行っている。また独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の事故情報等も定期的に確認している。
- 事故等の状況を踏まえ、基準項目の追加や表示内容など、SG基準の見直しを行っている。
- イベントへの出展、安全啓発ビデオの作成・配布等、消費者へのSGマークの普及啓発活動に取り組んでいる。

1 製造事業者団体

全国ベビー&シルバー用品協同組合

全国ベビー&シルバー用品協同組合（旧 東京都育児乗物工業協同組合）は、乳幼児の立場に立って使いやすさの配慮と安全性を追求した製品の開発・製造・提供をしてきた関連メーカーが立ち上げ、シルバー用品の業界メーカーも加わった団体である。抱っこひも安全協議会や日本シルバー用品協議振興会等、製品によって全5つの組織に分かれている。

(1) ベビーゲート等の耐用年数や消費者の点検頻度について

- ・ 製品の特性や子供の成長状況から、ベビーゲート等の耐用年数は2年が目安であると考えている。製品の使いまわしは想定していない。

- ・消費者による点検頻度の規定はないが、随時実施するよう推奨しており、取扱説明書などに記載している。

(2) 製造事業者や普及状況について

- ・ベビーゲート等の製造事業者としては、組合員企業の中では現在 4 社ある。
- ・各社とも製造元は海外（主に中国）である。
- ・製品の普及状況については、通信販売での購入、製品のリユースが多い、一つの家庭につき 1 台だけではなく複数台の設置も多いなどの理由から、実態の把握が難しい。
- ・近年、専門店からインターネットでの流通に移行してきており、これに伴い海外からの輸入品や、使用状況が不明なリユース品が流通している状況である。

(3) 事故情報の収集について

- ・過去 5 年位、メーカー各社への重大な事故等の報告はなく、また事故自体の連絡も殆どない。事故例としては、柵の間に挟まれる、製品に登ろうとして隙間に足がはさまったなどである。
- ・各社のお客様相談窓口を通じて、消費者や販売店等からの相談や報告を情報収集している。消費者庁へ報告する事故以外は各社内のみで情報を取扱う。製品の事故原因や対策は、連絡を受けた消費者や販売店等へ報告している。

(4) 市場に出回るベビーゲート等の安全対策について

組合員企業の取組例

- ・取扱説明書等での使用上の注意等の注意喚起
- ・階段上で使用可能な商品に、安全啓発のためのチラシを十数年前から同梱
- ・正しく取付けられるよう、取付け方法の動画のリンク先を QR コードで掲載

(5) ベビーゲート等以外の乳幼児製品の安全対策について

- ・乳幼児製品全般において、より厳しい自主基準や SG 基準、EN や ASTM ほかに国際基準を参考に取り入れており、食具など乳幼児が触れる製品にも、可能な限り採用している。
- ・NITE や認証検査機関等との連携を密に行っている。

(6) 消費者からの要望等について

- ・ベビーゲート等に関して、消費者から直接要望や意見をいただいた事例はない。

2 認証団体

一般財団法人 製品安全協会

「消費生活用製品安全法」に基づき、当初特別認可法人として設立された。身体に危害を与える恐れのある消費生活用製品について、安全性についての SG 基準の作成、SG 基準

に適合と認証された製品への SG (Safe Goods) マークの表示、SG マークの表示製品の欠陥により人身被害を受けた場合の賠償等を行っている。

SG マークは、安全 (SG 基準)、信頼 (製品の認証)、安心 (SG マーク付き製品での人身事故の賠償) の 3 要素からなる。消費者にとってのメリットは、安全性と信頼性が高い製品を選択できることなどであり、メーカー側には、商品の安全性の PR ができ、製品欠陥時の補償対応を任せることができるメリットなどがある。

SG マーク制度は、製品を安全に使用するための任意制度であり、誤使用や不注意も考慮し、本体の構造だけではなく、表示や取扱説明書も含めて定められている。SG マークの認証方法については (6) を参照されたい。

(1) ベビーゲート等の認証状況

- ・ SG マーク認証申込 (事業) 者数 : 過去も含め 3 社程度
- ・ SG マーク認証の登録工場数 : 現在 1 社

(2) 事故情報の収集について

- ・ 近年、当協会を確認できている重篤な事故等はない。
- ・ SG マーク認証製品で発生した事故については、被害者からの事故届出により把握し、原因の究明、欠陥判定等を行っている。また、NITE の事故情報等も定期的に確認している。

(3) ベビーゲート等の安全対策について

- ・ ベビーゲートをはじめとした、SG 基準を定め認証した製品では特に問題となるような事故は確認できていない。
- ・ SG 基準の改正は何度か行われており、最新の改正は平成 24 年度である。

(4) SG マーク認証商品の安全対策について

- ・ 事故等の状況を踏まえ、基準項目の追加や表示内容など、SG 基準の改正を行っている。
近年改正した乳幼児製品は、幼児用ベッドガード、抱っこひも、乳幼児用いす、乳幼児用ハイチェアである。
- ・ 消費者への SG マーク啓発活動として、乳幼児製品の展示会への出展や、製品安全啓発ビデオを作成し、都内の保健所への配布を行っている。

(5) 消費者からの要望

- ・ SG 基準検討委員会には、消費者代表も参加しており、要望や意見を提案している。
- ・ 近年、ベビーゲートに関して、消費者から直接要望や意見をいただいた事例はない。

(6) SG マーク認証制度について

- ・ SG マークの表示に必要な認証の方式は、工場等登録・型式確認とロット認証の 2 通りある。
- ・ 「工場等登録・型式確認」方式は、生産工場等で SG マークを表示できる認証方法である。認証の流れは以下の通りである。
 - ① 工場審査：SG 基準に適合する製品を安定的に継続して製造できることを確認
 - ② 製品安全協会と表示に関する契約を締結
 - ③ 型式確認：当該工場で製造予定の製品が、SG 基準に適合していることを確認
- ・ 「ロット認証」方式は、手元に完成した製品がある場合、SG マークを表示したい製品群（ロット）の抜き取り検査を行い、認証する方法である。「工場等登録・型式確認」方式に比べ、比較的短時間で認証ができる。
- ・ 認証後、定期的もしくは必要に応じて調査等を行い、設備や製品の品質が維持されているかを確認している。